



うちなー健康経営宣言

第714号

令和 4 年 9 月 7 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社は、「クオリティー・オブ・ライフ」の理念の下に、社員一人ひとりの健康管理に力を注いでまいりました。

朝礼時におけるラジオ体操、年一回の定期健康診断。

日々の生活がより良くなるために、生活の質の向上を目的としたパークゴルフ等に積極的に参加し、健康の維持管理に努めてまいりました。

今後も社員一人ひとりがより良い人生、豊かな人生が送れるよう鋭意努力を続けてまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
5. 感染症予防に取り組む。
6. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。